

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木 曜 日)	開 議	午 後 1 時 0 0 分
		閉 議	午 後 1 時 2 9 分
出 席 委 員	西 口 日 高 並 河 中 澤 福 井 湊 吉 田 馬 場 < 木 曾 議 長 明 田 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者	栗 山 市 長、竹 井 企 画 管 理 部 長、岸 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、山 崎 係 長、三 宅 主 任、阿 久 根		
傍 聴	可 市 民 1 名	報 道 関 係 者 名	議 員 2 名 (酒 井、井 上)

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

〔 西 口 委 員 長 開 議 〕

1 追 加 議 案

〔 理 事 者 入 室 〕

〔 総 務 部 長 説 明 〕

〔 理 事 者 退 室 〕

2 9 月 定 例 会 閉 会 日 (1 0 月 1 日) 日 程 等 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

3 第 5 0 号 議 案 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 議 第 1 号 議 案 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 西 口 委 員 長 >

発 議 者 は 各 会 派 の 幹 事 長 で。 全 員 了
提 案 理 由 説 明 者 に つ い て 意 見 を。

< 湊 委 員 >

第 一 会 派 の 幹 事 長 で。

< 西 口 委 員 長 >

そ の と お り と す る。

5 意 見 書 案 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 事 務 局 長 >

2 は 総 務 文 教 常 任 委 員 会 か ら 出 さ れ て い る。

< 西 口 委 員 長 >

2 は 総 務 文 教 常 任 委 員 長 発 議 と な る。

3 について協議を。

< 吉田委員 >

送付先は内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長である。

< 中澤委員 >

今は雇用の問題を先行するべき。発議しない。

< 吉田委員 >

意見書を出すかぎり全会一致の可決を目指している。今回は取り下げる。

< 西口委員長 >

4 について協議を。

< 馬場委員 >

いま焦点になっているところである。賛同いただければ会派だけでも発議する。

< 湊委員 >

内容にはのれないが会派の意見も聞きたい。後程連絡する。

< 日高副委員長 >

発議しない。

< 中澤委員 >

一定の理解はするものの発議はしない。

6 議員の派遣について

〔事務局長 説明〕

7 基本条例運用基準の一部改正について

〔事務局長 説明〕

8 次回定例会日程について

〔事務局長 説明〕

9 議会だより発行規程の廃止について

< 事務局長 >

現在は編集委員会も存在しない。規程が形骸化している。廃止の協議を願う。

< 吉田委員 >

広報広聴特別委員会で議会だより発行を明確にされているのか。

< 事務局長 >

設置目的に明記されている。

< 西口委員長 >

廃止を決定する。 - 全員 了

10 その他

なし

散会 13:29